

第3 学識経験者の知見の活用

平成28年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）」を実施するに当たり、その点検・評価をより有効なものとするため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、資料、情報等の提供を行うとともに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」を開催して学識経験者と教育委員会事務局職員との意見交換を行い、点検・評価に関する意見を求めた。

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催

(1) 開催日時

平成28年5月23日（月）
午前9時30分から11時30分まで

(2) 開催場所

三鷹市教育センター 第二中研修室

(3) 出席者

ア 学識経験者

今野 雅裕氏（政策研究大学院大学学長特別補佐・教授）
吉澤 良保氏（東京純心大学特任教授）

イ 教育委員会事務局

伊藤 幸寛（教育部長・調整担当部長）
宇山 陽子（生涯学習担当部長）
高松 真也（総務課長）
桑名 茂（学務課長）
宮崎 倉太郎（指導課長）
木下 英典（指導課教育施策担当課長）
長田 猛（指導課統括指導主事）
古谷 一祐（生涯学習課長）
室谷 浩一（スポーツ振興課長・総合スポーツセンター建設推進室長）
向井 研一（総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長）
新名 清人（社会教育会館長）
田中 博文（三鷹図書館長）

2 点検・評価に関する学識経験者からの意見

平成 28 年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 27 年度分）」について、2 名の学識経験者からご意見を頂いたので、次のとおり、報告する。

今野 雅裕氏（政策研究大学院大学学長特別補佐・教授）・・・P. 39

吉澤 良保氏（東京純心大学特任教授）・・・・・・・・・・・・・・P. 45

I. 総括的評価

○ 三鷹市教育委員会が平成 27 年度に実施した主要な事務・事業について、関係資料や担当者からのヒアリングをもとに評価を行った。

○ 三鷹市教育委員会では、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進を軸に、学校と地域コミュニティとの相互信頼と協働による多様な教育施策を、三鷹市基本計画、教育ビジョン、生涯学習プランなどに位置付けつつ、組織的、計画的に展開している。

国は、昨年暮れに、中央教育審議会で 3 つの答申を行い、それに基づき「次世代の学校・地域」創生プラン」を発表している。「地域とともにある学校」「コミュニティ・スクールの推進・加速」「地域学校協働活動」など、学校と地域の連携・協働を一層推進する内容が謳われている。こうした国の教育政策の方向性は、三鷹市の教育の施策とその成果が先駆的に示してきたものともいえる。それだけに、三鷹市でのこれまでの実践の経緯と成果を客観的に評価・分析するとともに、実施にあたり配慮すべきことなどについても、全国に向けての情報発信が求められるところである。

○ 学校教育に関しては、自立的な個人として、また社会の形成者としての育成をめざすという教育基本法の理念に沿い、「人間力」と「社会力」を備えた子どもの育成という目標を明確に掲げ、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成など、多様できめ細かな施策を、学校の独自性を活かす形で展開している。いじめ防止対応、児童生徒の安全・安心の確保、学校施設設備の整備などハード・ソフト両面にわたって、必要な対応が取られているものと認められる。

○ 生涯学習に関しても、生涯学習を含む総合的な拠点的施設の整備、古民家のエコミュージアムとしての復元整備、図書館の新たな ICT システムの導入、生涯学習まちづくりに資する人材の養成など、重要な事業を着実に進展させている。

○ なお、点検・評価にあっては、計画した事務事業がそのとおりに実施されたかどうか終始することなく、できるだけ、実施によりどのような状況が得られたのかが分かるように記述してほしい。そのためには、各年度の目標・指標の設定に当たって、客観的なデータで示すことは難しいことが多いと思われるが、できるだけアウトカムの要素に配慮するようにはしていただきたい。本来、この点検・評価は、教育委員会の責任と権限にかかる業務が全体的に適切に運営されているどうかを見ることにあるのだから、で

きるだけ、個々の事業であっても、事業の大きな目標との関連で点検・評価が行われるようにすることが必要と思われる。

Ⅱ. 個別事業評価

(学校教育関係)

「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展」

○ 平成 27 年度は、学校評価・学園評価の計画的実施、「コミュニティ・スクール連絡会」等での学園間の交流・連携の推進、熟議の推進、地域の学校支援人財の育成の充実など、より総合的・広域的に施策を展開しようとの意図が窺えるが、コミュニティ・スクール、小中一貫教育の内実を深化させる段階としての取組が目指されているように思われる。特に、学校支援者の養成に関しては、参加者の満足度の高い研修講座が実施されており、有用な取組となっている。学校支援ボランティア登録者数が増加しつつも、参加者数では、延べ人数の減があるが、一部人財への偏りの是正を図った結果であり、改善・充実の過程にあるととらえてよいと思われる。

○ コミュニティ・スクールを基盤としての小・中一貫教育についても、小・中相互乗り入れ授業や学園内での教員の連携・指導交流、キャリア・アントレプレナーシップ教育が推進されるなどしている。これらのため、市立小学校卒業生の市立中学校への進学者数の割合も目標値を達成する状況になっている。こうしたことから傍証的にこの教育への評価が類推されるが、このほかにも、小・中一貫教育の効果・評価などを、できたら、実際の事例などでよいので、示すようにしてもらいたい。

「知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実」

○ 「確かな学力の育成」では、「三鷹『学び』のスタンダード」(学校版)を活用し、全校で「授業改善プラン」を見直し、その上で授業改善を行っている。「豊かな心の育成」では、道徳教育の年間指導計画を見直すほか、地域の参加者の大幅増を伴っての「道徳授業地区公開講座」を開催するなどしている。「健やかな体の育成」では、体力・運動能力テストでの成績が低迷する「ソフトボール、ハンドボール投げ」について、外部講師招聘による実技指導を実施するなどしている。いずれも、課題に対応して、必要な事業が展開されているものと認められる。このうち、「ボール投げ」での外部講師による実技指導は有効な施策ではあるが、体力・運動能力を高めるためには、学校外での日常での運動、生活習慣も大きく関わることでもあるので、投げ方の指導にとどまらず、そうした面の指導も合わせて行ってほしい。

「いじめ防止等の対策の推進」

○ 学校では、全校で「学校いじめ防止基本方針」の見直し・改訂が行われ、「三鷹市いじめ問題対策協議会」では、問題化しつつある携帯・スマートフォン、インターネットでのいじめ防止に関して具体的に議論されるなど、的確な対応がとられているものと

認められる。また、いじめ防止では、特に、児童生徒の主体的な活動が重要になるが、児童会・生徒会が中心になっての「いじめ撲滅の呼びかけ」「いじめ防止運動」の実施など、各学校において、子ども自身による積極的な取組が行われているようだ。これらにより、子どもの意識変容の面などでどう効果があらわれるのかについても、観察・評価していただきたい。

「教育支援プラン 2022 の推進と総合教育相談室事業の充実」

○ 「目標」に対してその実施・達成の状況を明らかにするための「指標」が、目標と同じ内容で記述されているのは、適切でない。目標の達成状況を示す指標を具体的に設定する必要がある。あるいは、目標の立て方も、アウトカム・ベースのものに見直すことも考えられる。取組については、全校・全生徒の個別指導計画の作成実施、教育支援推進状況調査の実施、スクール・ソーシャルワーク体制の拡充など、着実な施策の推進が認められる。特に、平成 29 年度からの特別支援教室の導入に向けて、「プロジェクト・チーム」「ワーキンググループ」「校内通級教室（仮称）検討グループ」の活動が平成 27 年度から計画的に実施されたのは、評価される。

「三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成」

○ 独自の教育施策を展開する三鷹市にあっては、市の教育実践に求められる資質能力を備えた教員の確保、活動支援は重要であり、そのため、「三鷹市立学校人財育成方針」の周知・活用の促進がきわめて大切な方策になる。平成 27 年度も、方針そのものを見直すとともに、それに基づき、職階ごと、経験年次ごとなど多様な研修を実施してきている。

（子どもの安全・安心関係）

「児童・生徒の安全を見守る体制の充実」

○ 通学路における防犯カメラの設置を、学校、PTA、関係団体等との協議のうえ、計画通り行っているが、全体計画の中で、どの程度の推進状況なのかが分かるように、記述してほしい。

「学校給食の安全・安心の確保」

○ 学校給食用食材に対する放射性物質検査の実施、食物アレルギー疾患に関する対応マニュアルに即した取組の実践など、必要な対応が着実に実行されている。

(学校環境整備関係)

「学校体育館の耐震性の確保」

○ 学校体育館の耐震補強工事に関し、一部の学校で工期の遅れがあったこともあり、進捗状況評価が B となっているのはやむを得ないが、年度内には、計画通り 4 校で実施され、市内の小・中学校での耐震化 100%が実現できたのは評価される。

「学校施設の長寿命化及び非構造部材の耐震補強工事の計画策定」

○ 学校施設を当初予定通りの年数で使用するためには、一定の時期に適切な改修・改造を行うことが欠かせない。このため、非構造部材の耐震補強を含め、学校施設の長寿命化のための整備方針を策定したのは十分に評価される。子どもの安全で快適な生活環境の確保にかかわることであり、今後は、この方針に基づき、着実な整備が行われるように格段の努力が求められる。

「中学校特別教室等の空調設備整備の推進」

○ 計画通りに着実に整備が進んでいるものと認められるが、記述に当たっては、全体計画を示しつつ、当該年度でどの程度に計画が進捗しているのかが分かるようにしてもらいたい。

「学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜の活用」

○ 調理業務の民間委託拡充に向けて、必要な事業が計画通りに実施されている。また、学校給食での地産地消は、かねて課題となっていたところで、今回、地元農業協同組合などとの協定締結により、市内産野菜の活用が進むというのは望ましいことである。実施に向けての円滑な協議が期待される。

「ICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用」

○ 小・中学校での ICT を活用した授業のモデル研究を行うこととして、三鷹市 ICT 活用授業モデル研究推進委員会の設置、モデル校でのタブレット活用の授業研究を実施している。ICT の適切な活用は、優れた指導方法や教材コンテンツの共通化などにより、授業の質の向上に資するとともに、教員の多忙の緩和にも役立つものと考えられる。今後、多くの教員の参加による検討が望まれる。

「高山小学校の学級数増への適切な対応」

○ 一定期間での年少人口の増加が予測されるとのシミュレーションから、高山小学校につき、時限付きでの校舎整備を行うこととし、計画通りに、工事の実施計画を完了させている。人口シミュレーションは重要になるが、現実には不確定要素も少なくなく、困難な作業を伴うものとも考えられる。関係機関とも連携を図り、信頼性の高い予測・対応が可能となるようにし、適正な学習環境の確保に努力してほしい。

「川上郷自然の村の効率的な運営の推進とあり方の検討」

○ 施設および自然教室の在り方についてプロジェクト・チームの検討結果を報告書としてまとめ、それを踏まえ、効率的な運営を図りつつ、校外学習施設・市民保養施設としての活用を継続することを方針として決定している。自然の中での体験活動が子どもたちに好ましい影響のあることから、事業の継続決定は、高く評価される。今後は、各学校による積極的利用の促進に努めるとともに、効率的な運営への努力や一般市民等へのPRなどに一層意を用いる必要がある。

(生涯学習関係)

「地域社会の拠点としての学校づくりの推進」

○ 平成27年度の取組では、目標として「安全教育・防災教育の充実、防災・減災の取組」が掲げられ、危機管理マニュアルの見直し、避難訓練の実施などの取組が行われている。Aの評価自体は良しとしても、この事業の本来の目的は、学校の教育機能や施設の開放などにより、地域の人々の学習や活動を促進することにある。「コミュニティ・スクールから、スクール・コミュニティへ」のスローガンにかかる重要な事業であるはず。本来の事業目的に即した取組の展開、その成果が分かるように、取組自体を再構想していただきたい。

「健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進（三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備に向けた取り組み）」

○ 正式名称を「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」とされたこの施設は、災害に強い街づくりの拠点、健康・スポーツの拠点、生涯学習の拠点として総合的に整備されるもので、市民にとって画期的なものとなる。平成27年度は、建設工事の推進、管理運営計画の策定、関係条例・規則の制定等、順調に計画推進がなされているものと認められる。今後の取組・課題にあるように、指定管理による運営における、質的なサービス確保の、そのための評価の在り方、市民の参加・協働による運営の在り方などについての検討・準備が望まれる。

「大沢二丁目古民家（仮称）の復原整備に向けた取り組み」

○ 大沢二丁目古民家（仮称）の新たな整備方針の確定、基本設計の着手を、平成27年度の取組とした。この事業は、体験学習の場、地域文化財・地域観光の情報発信等の拠点としての「三鷹型エコミュージアム」のモデル事業でもあり、貴重な地域資源として、十分な検討の上の整備が望まれる。

「生涯学習プラン2022（生涯学習のまちづくりに資する人財の育成及び活用の推進）」

○ 「学びの循環」を基本に「生涯学習のまちづくり」を目指して、人財の育成・活用を行うこととしており、平成27年度の取組としては、庁内各課、三鷹ネットワーク大学推進機構で行われる事業の実態把握を行うとともに、「防災リーダー養成講座」「地

域福祉ファシリテーター養成講座」など、コミュニティ創生につながる事業も行われている。また、生涯学習プラン 2022 の第 1 次改定が行われているが、ここでは生涯学習センター開設へ向けての生涯学習振興行政の総合的推進が謳われているところから、行政各部との一層の連携が推進されることが必要となっている。

「図書館システムの導入」

○ 平成 27 年度の取組として、計画通りに、新たな図書館システムが導入され運用が開始されている。市民向けサービスとして、後日予約に振り替える「お気に入り登録」、順次予約機能、メールによるお知らせサービスの実施なども行われている。ICT 環境の進展に対応した新たな図書館システムの着実な導入・運用が行われていると認められる。

今野 雅裕氏 略歴

専門は教育政策、生涯学習論。東京大学文学部卒業。文部省入省、広島県教育委員会保健体育課長・社会教育課長・総務課長、文部省高等教育局大学課大学入試室長、大臣官房企画官・行政事務管理室長、埼玉大学大学院助教授、文部省生涯学習局主任社会教育官、政策研究大学院大学教授、同副学長・教授（文部科学省生涯学習政策局生涯学習調査官兼務）を経て現職。中央教育審議会生涯学習分科会専門委員、東京都生涯学習審議会委員などを務める。

総評

平成 28 年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 27 年度分）にかかわる事前送付の懇談会参考資料と懇談会当日（平成 28 年 5 月 23 日）配布の席上資料及び関係者との懇談を基に、予め選定済の 19 の事業について意見を記述する。

学校教育にあっては、「人間力」と「社会力」を具備し、規範意識をもって責任ある行動ができ、自立し、コミュニケーションがとれ、社会や地域に貢献できる子供の育成を目指した多様な教育事業を展開しており、その成果を確認できる。

一方、生涯学習の展開にあっては、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことが可能となる循環型コミュニティの創造に向けて、市民がライフスタイルやライフステージに応じて学び、また学んだことを地域に返し活かすという「学びの循環」の構築を推進するなど、特色ある事業を確認できる。

以下、No. 1－No. 7、No. 8－No.15、No.16－No.19 に分割して意見を記述する。

1 主として学校教育関係事業にかかわる No. 1 から No. 7 についての意見

「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）の活用度を高めるために、全校で「授業改善推進プラン」の見直しが行われたことは評価できる。今後も、学校、保護者、地域ぐるみで子供を育成する体制づくりの充実を図るため、「三鷹『学び』のスタンダード」（家庭版）の一層の周知と定着が図られることを期待する。

指標となっている「学校ボランティアの参加者数の増加」では、教育ボランティア養成講座を希望する学校での開催に変更し、学校のニーズにあった、より実践的な講座内容とすることで、受講者数が前年比 3 割増となるなど改善の工夫が確認できる。研修機能の充実とともに、市民や保護者が参加しやすい企画、活動を展開するなどして学校支援者の育成を行うことを期待する。

「特別の教科 道徳」の実施に向けては、全校で道徳教育の年間指導計画の見直しを行ったほか、道徳授業地区公開講座においても講師の選定や開催時間の工夫等により参加者数が前年度比 800 人増の 9,739 人となった。今後も、道徳教育推進委員会での検討をはじめ全教員の意識を高め、「考え、議論する道徳」の実施に向けて、教科書を使用した授業や評価、指導計画について、丁寧な検討と準備が望まれる。

いじめ防止等の対策においては、ネットいじめの未然防止に向けて、全校で「学校いじめ防止基本方針」の改定が行われた。また、いじめ問題対策協議会における検討の中で、「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」の改定に向けた意見交換等が行われたが、いじめの未然防止、早期発見・早期対応には、学校の計画的・組織的な取り組みとともに、児童・生徒の主體的な活動の推進や家庭への周知にも一層の対応が望まれる。

教員のキャリア支援と人財育成については、三鷹市にふさわしい教員の適性配置を推進するため、学校運営協議会の機能強化、コミュニティ・スクール教員公募制度の有効活用等が望まれる。また、校長・副校長のマネジメント力の向上や教員の指導力・対応力の育成を図るなど教員研修に鋭意取り組んでいることが確認できるが、若手教員が増えていることから、各学校におけるOJTの促進を積極的に図られることを期待する。特別支援教室の導入に向けては、教員へ研修体制や巡回指導体制の適切な整備が望まれる。

学校給食においては、全ての小中学校における学校給食用食材の放射性物質検査、「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」を踏まえた食物アレルギー疾患対策を通してその安全性が確保されている。

通学路への防犯カメラの設置にあたっては、学校、PTA、地域の関係者と十分な協議を行うことが必要であるが、こうした関係者の協議の中で、登下校をはじめとする児童・生徒の見守り活動の一層の充実についても検討が行われることを期待する。

2 主として学校施設・設備、学校給食調理業務、ICT環境、校外学習施設、災害時避難場所にかかわる No.8 から No.15 についての意見

地域の防災拠点としての役割も担う学校体育館について、ほぼ計画通り4校の耐震補強工事が完了し、市立小・中学校施設の耐震化率100%を達成したことは評価できる。今後は、非構造部材の耐震補強を含めた小・中学校施設の長寿命化が着実に図られるよう、計画的な工事の実施が望まれる。

学校給食の充実においては、東京むさし農業協同組合、三鷹市、三鷹市教育委員会の3者による協定を締結し、市内産野菜の活用促進に向けた協議が開始された。地域農業への理解の促進、新鮮な農産物の使用によるおいしい給食の提供のため、より具体的な方策の検討が進むよう期待する。

ICTを活用した授業モデルの研究では、外部の有識者の知見を活用するなど、適切なモデル事業の評価・検証等を行い、実効性のある活用方策がまとめられることを期待する。

高山小学校における時限付き新校舎の整備は適切な対応であると評価できるが、今後も、児童・生徒数の将来予測シミュレーションについて、適切な検証を行いながら、より正確な将来推計が行えるよう継続的な対応が望まれる。

「三鷹市川上郷自然の村」については、今後の施設及び自然教室のあり方について検討を行ってきたが、引き続き一般財団法人川上村振興公社を指定管理者としながら、今後も校外学習施設・市民保養所としての活用を図る方針を確定した。平成 27 年度は、年間を通じた各種ツアーなどの実施、大学への積極的な PR 活動等により、過去最高の一般利用者数 11,630 人を記録するなどその成果は評価できるが、今後も、効率的な運営と利用者の拡大に向けて、多面的な検討が進められるよう期待する。

学校にあってはその教育機能と施設設備の開放に努め、生涯学習や文化・スポーツの拠点として、また防災拠点として「スクール・コミュニティ」を推進することが期待される。

3 主として三鷹中央防災公園・元気創造プラザ、大沢二丁目古民家（仮称）、生涯学習プラン 2022 の推進、図書館システムの導入にかかわる No.16 から No.19 についての意見

「災害に強いまちづくりの拠点」と「多様な機能が融合した元気創造拠点」としての三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備事業が着実に展開されており評価できる。運営にあたっては、指定管理者との協働により、魅力ある事業プログラムの開発や生涯学習・スポーツ振興の拠点として、他のスポーツ施設と連携した総合的な事業の推進が期待される。

生涯学習の分野においては、三鷹市生涯学習プラン 2022（第 1 次改定）の推進に必要な 4 つの基本政策に対する自己点検評価を実施し、課題の明確化に努めている。

地域文化財・地域観光の情報発信等の拠点となる三鷹型エコミュージアムのモデル事業の推進、生涯学習のまちづくりに資する人財の育成、支援、活用についての諸課題を、庁内会議等で取り上げ、総合的に推進していくことを期待する。推進にあたっては、情報発信の重要性を認識し、特に高齢者の活動を呼び起こすような取り組みを期待する。

図書館にあっては、お気に入り登録、メール送信による利用カード有効期限通知、個人の貸し出し冊数上限の増、図書館メールマガジンの配信など市民サービス向上に向けた取り組みを積極的に推進している。今後も、地域の情報拠点としての図書館をめざし、図書館運営の基本的な方針を作成する中で、今後の図書館のあり方を明確にし、一層のサービス向上が図られることが期待される。

吉澤 良保氏 略歴

専門は道德教育、生徒指導論。東京教育大学卒業後、同大学院農学研究科修士課程修了。東京都公立中学校教諭、東京都教育委員会指導主事。2000年4月より東京純心女子大学現代文化学部教授となり、現代英語学科長、こども文化学科長、現代文化学部長、大学評議員、副学長を経て現職。この間、三鷹市社会教育委員、日本教材学会常任理事、(公財)日本高等教育評価機構評価員、茨城県道德教育推進委員長、茨城県総合政策専門委員、日本大学理工学部非常勤講師(道德教育)を務める。